

平成 30 事業年度 事業報告書

令和元年 6 月

指定海上防災機関

一般財団法人海上災害防止センター

平成 30 年事業年度 事業報告 (平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

I. 法人の目的及び沿革

一般財団法人海上災害防止センター（以下「センター」という。）は、海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務、海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務等を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資することを目的とする法人である。

現在のセンターは、平成 25 年 7 月 23 日に設立され、平成 25 年 9 月 6 日に海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（以下「海防法」という。）に基づき海上保安庁長官から指定海上防災機関の指定を受け、平成 25 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターの廃止に伴い、その資産及び権利義務の一切を承継し海上防災業務を開始したものである。

センターの出発点は、昭和 51 年 10 月海防法に基づく認可法人として設立された海上災害防止センターであり、その後、平成 13 年 12 月に特殊法人等整理合理化計画が閣議決定され、これに基づき平成 14 年 12 月には海防法が改正され、平成 15 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターが発足するまでの 27 年間、認可法人として業務を行ってきた。さらに、平成 19 年 12 月に「独立行政法人整理合理化計画」が、平成 22 年 12 月に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、平成 24 年 9 月には海防法が改正され、平成 25 年 9 月までの 10 年間、独立行政法人として業務を行い、平成 25 年 10 月 1 日独立行政法人の廃止に伴い、一般財団法人海上災害防止センターがその資産及び権利義務の一切を承継したものである。

平成 26 年 4 月 1 日には、キソー化学工業株式会社から大気や水質等の分析に関する事業譲渡を受け同社事業所（神戸市）を引き継ぎ、センター西日本支所を新設した。これにより西日本における拠点を確保し、HNS 等防除体制の充実強化を図るとともに今まで海上で培った HNS 等の防除に関するノウハウを活用して、陸上の危険物輸送事業者等を対象とする事業を開始した。平成 28 年 7 月には、大気や水質等の分析業務及び陸上業務など防災業務の拡大及び多様化に対応していくため常務理事 1 名を増員し、業務執行体制の強化を図った。平成 29 年 4 月 1 日には九州地方における事故対応体制を強化するため、九州支所（北九州市）を新設した。これにより本部、西日本支所及び九州支所の 3 拠点体制とした全国規模の事故対応体制を確立した。

センターは認可法人の時代から 42 年に亘り、我が国における海上防災の中核機関として海上防災体制の一翼を担ってきたものであり、また、一般財団法人移行後には、陸上における危険物質の製造・貯蔵施設や車両による輸送中の事故にも対応する機関としても重要な役割を果たしているところである。

(沿革)

- 昭和 51 年 10 月 1 日 海上災害防止センター設立（海防法に基づく認可法人）
- 平成 15 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センター設立
- 平成 25 年 7 月 23 日 一般財団法人海上災害防止協会設立
- 平成 25 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センターは解散し、指定海上防災機関の指定を受けた一般財団法人海上災害防止協会が独立行政法人海上災害防止センターの業務等を承継し、名称を一般財団法人海上災害防止センターに変更
- 平成 26 年 4 月 1 日 一般財団法人海上災害防止センター西日本支所(キソー化学分析センター)を設置
- 平成 29 年 4 月 1 日 一般財団法人海上災害防止センター九州支所を設置

II. 法人の概要

1. 事業内容

センターは、海上災害の発生及び拡大の防止等を達成するため、次の事業を行う。

① 海上防災業務

ア 1・2号業務（防災措置の実施）

(ア) 海上保安庁長官の指示による排出油等の防除措置の実施及び当該措置に要した費用の徴収業務

(イ) 船舶所有者その他の者の委託による排出油等の防除措置、消防船による消火及び延焼の防止その他の海上防災措置の実施業務

イ 3号業務（防除資機材の保有等）

海上防災措置に必要な資機材、船舶等を保有し、これらを船舶所有者その他の者の利用に供する業務

ウ 4号業務（海上防災訓練）

海上防災措置に関する訓練の実施業務

エ 5号業務（調査研究）

(ア) 海上防災措置に必要な資機材及び海上防災措置に関する技術に係る調査及び研究の実施並びにその成果の普及業務

(イ) 海洋環境汚染物質を含む各種物質の測定及び分析業務

オ 6号業務（情報の収集等）

海上防災措置に関する情報の収集、整理及び提供業務

カ 7号業務（指導及び助言）

船舶所有者その他の者の委託による海上防災措置に関する指導及び助言業務

キ 8号業務（国際協力）

海外における海上防災措置に関する指導及び助言、海外からの研修員に対する海上防災措置に関する訓練の実施その他海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務

ク 9号業務（その他）

(ア) 海上防災のための措置に必要な資材及び機材器具等の製造及び販売業務

(イ) 海上防災のための措置に関する図書等の刊行及び販売業務

(ウ) ア～キ及び(ア)(イ)の業務に附帯する業務

② 海上防災業務以外の業務

湖沼、河川等において、①ア～クに掲げる業務に類似する業務

2. 主たる事務所等の所在地

本 部：横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス 6F

横須賀研修所：神奈川県横須賀市新港町13番地

西日本支所：神戸市灘区摩耶埠頭1 摩耶業務センタービル 5F

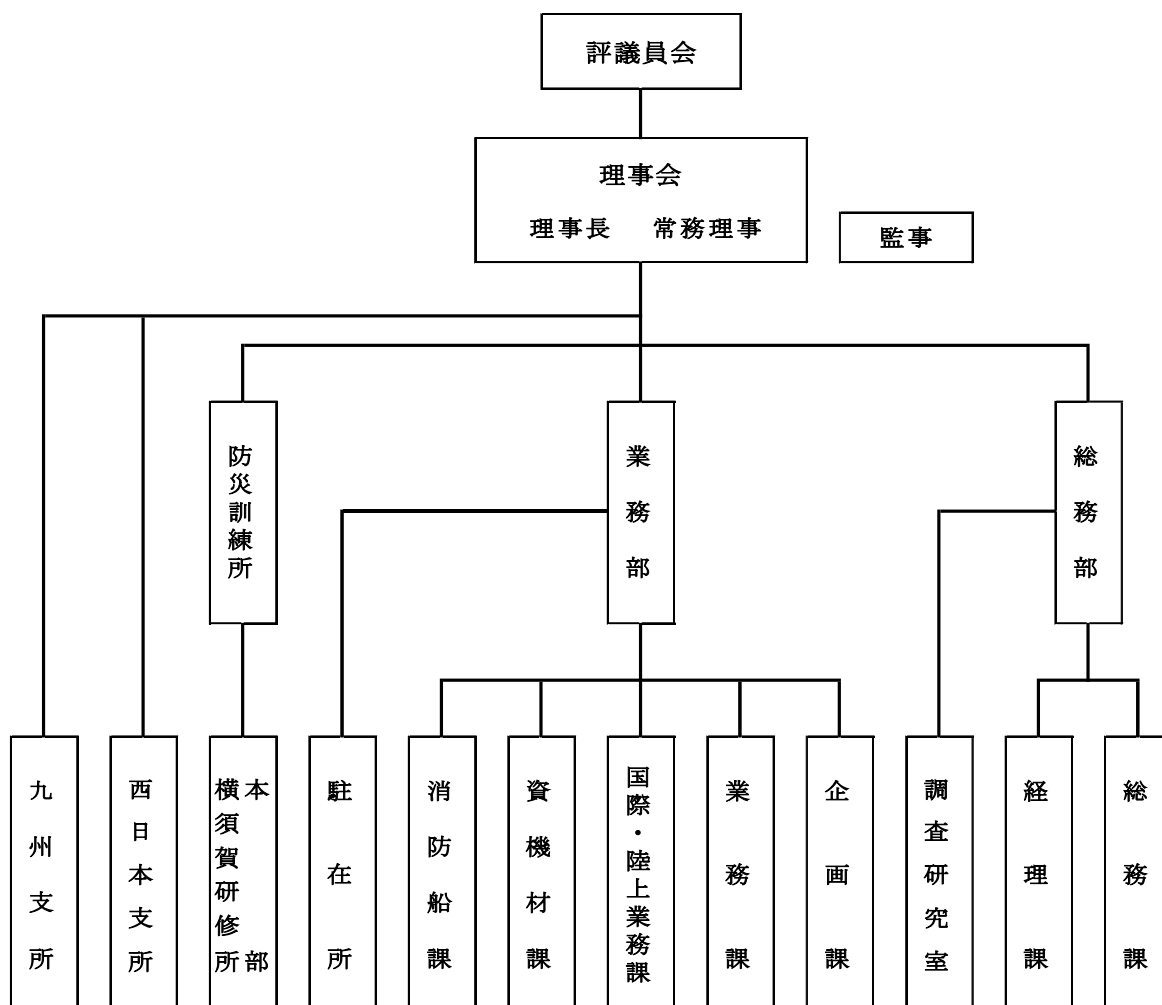
九州支所：北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル 11F

3. 役員の氏名、役職、任期及び経歴（平成31年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	中島 敏	平成30年11月1日(就任)から 令和元年6月※	海上保安庁長官
常務理事	伊藤 隆	平成29年6月21日選任 (平成29年6月29日(就任))から 令和元年6月※	株式会社日通総合研究所取締役副社長
	木本 弘之	平成29年6月21日選任 (平成29年6月29日(就任))から 令和元年6月※	一般財団法人海上災害防止センター 総務部長
	清野 鉄弥	平成29年7月1日(就任)から 令和元年6月※	一般財団法人船員保険会常務理事
監事	中島 隆博	平成29年6月21日選任 (平成29年6月29日(就任))から 令和3年6月※	(現在) アンカー・シップ インベストメント株式会社 取締役(社外) アンカー・シップ・パートナーズ株式会社 監査役(非常勤)
	高柳 由久	平成29年6月21日選任 (平成29年6月29日(就任))から 令和3年6月※	一般財団法人海上災害防止センター 防災部調達役(嘱託)

※6月招集の定時評議員会の終結の時まで

4. 組織図（平成31年3月31日現在）



5. 職員数（平成31年3月31日現在）

73名（嘱託職員等を含む。）

6. 評議員（平成31年3月31日現在）

氏名	現職	任期
秋本 茂雄	公益財団法人海上保安協会 理事長	平成29年9月22日～令和3年6月※
牛島 清	公益社団法人日本海難防止協会 理事長	平成29年6月21日～令和3年6月※
加藤 茂	一般財団法人日本水路協会 理事長	平成30年6月21日～令和3年6月※
君山 利男	君山法律事務所 弁護士	平成29年6月21日～令和3年6月※
大屋 隆司	公認会計士大屋隆司事務所 公認会計士	平成29年6月21日～令和3年6月※
石丸 隆	東京海洋大学 名誉教授	平成30年6月21日～令和3年6月※
湯浅 和昭	横浜国立大学 客員教授	平成29年6月21日～令和3年6月※
小野 芳清	一般社団法人日本船主協会 理事長	平成29年6月21日～令和3年6月※

※6月招集の定時評議員会の終結の時まで

Ⅲ. 業務に関する概況

センターは、平成 30 事業年度の事業計画に基づき、次のとおり事業を実施した。

(1) 海上防災業務

① 1・2号業務（防災措置の実施）

ア 排出油等防除措置

- (7) 海上保安庁長官の指示（1号業務） 0 件
- (4) 船舶所有者その他の者からの委託（2号業務） 1 件

イ 消防措置

- 船舶所有者その他の者からの委託（2号業務） 0 件

② 3号業務（防除資機材の保有等）

ア 防除資機材等の保有等

- (7) 防除資機材要員備付基地（46 基地）において、24 時間 365 日即応する緊急措置体制を継続・維持した。

- (4) 船舶所有者からの要請に応じ、特定油防除資材備付証明書、油回収装置等配備証明書、HNS 資機材要員配備証明書を発行した。発行件数は、次のとおり。

	実績	計画
特定油防除資材備付証明書	9 6 1 件	1, 1 6 2 件
油回収装置等配備証明書	7 5 2 件	8 5 0 件
HNS 資機材要員配備証明書	1, 9 2 8 件	1, 9 7 7 件

- (7) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）からの委託を受けて、国家石油備蓄基地における特定油防除資材の維持管理業務を実施した。

7 基地*

*むつ小川原、秋田、久慈、福井、白島、上五島、串木野

イ 海上災害セーフティサービス（MDS S）

- (7) 石油・石化企業等の委託を受けて、HNS 等の排出事故に備える MDS S を提供した。

平成 31 年 3 月 31 日現在 MDS S 契約事業所数は、次のとおり。

合計契約数	計画
2 4 4 事業所	2 3 3 事業所

※平成 30 年度は、12 事業所の新規契約があり、2 事業所が契約解除となった。

- (4) このサービスの一環として、MDS S 契約事業者を対象に次の教育訓練等を実施した。

- MDS S フィールド訓練 9 地区
- MDS S 図上演習 1 4 地区

ウ 消防船による火災警戒

東京湾において消防船2隻（おおたき及びきよたき）により、船舶所有者その他の者からの委託を受けてタンカー等の航行中、停泊中及び荷役中の火災警戒を実施した。

警戒隻数は、次のとおり。

実績	計画
1, 750隻	1, 815隻

エ その他（スタンバイサービスの提供）

ア～ウのほか、船舶所有者その他の者からの委託を受けて、次のサービスを提供した。

(7) 石油・石化企業等からの委託を受けて、石災法に基づき自衛防災組織が備え付けなければならない油回収装置及び補助船について、センターが保有する油回収装置等を提供するなど、周辺海域への油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

2社

(4) エネルギー関連会社からの委託を受けて、福島沖の浮体式洋上風力発電船による作動油等の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

1社

(7) 石油・天然ガス開発会社からの委託を受けて、海上鉱区における石油・天然ガスの資源探査のための基礎試錐（日高トラフ掘削作業）の実施に伴う油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

1社

(エ) 外国のLNG船運航会社からの委託を受けて、日本周辺海域を航行する当該法人のLNG船による燃料油又はLNG等の排出事故等に備えるためのサービスを提供した。

1社

(オ) STS (ship to ship) 作業管理会社からの委託を受けて、領海外でのSTS作業中における油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

2社

(カ) アジア地域諸国の油防除会社が展開する自国内におけるHM (Hazardous Material) 事故対応を支援するための業務提携（コンサルタント契約）を継続した。

1社

③4号業務（海上防災訓練）

ア STCW条約に基づく船員法の規定により、消防訓練を受けることが必要な危険物積載船に乗組む船舶職員に対して消火実習を主体とした訓練並びにタンカー、カーフェリー、旅客船、警戒業務用船等の乗組員、石油コンビナート企業の従業員等に対して消防、排出油等防除訓練などの海上防災措置に関する座学及び実習を実施した。

受講者数は、次のとおり。

受講者数	計画
1, 229人	1, 654人

イ 防災訓練所において、石油・石化企業やその他各種団体等からの委託を受けて危険物火災

及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。

35回(645人)

ウ JICAによる実施事業として、防災訓練所においてインドネシア、マレーシア等の防災従事者等に対し、国際海事機関のカリキュラムに準拠した訓練内容等で構成する外国人研修(海上保安実務者のための救難・環境防災コース)を実施した。

9名(5ヶ国)

エ その他(訓練の提供)

(ア) 契約防災措置実施者に対する危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。

36ヶ所

(イ) 石油・石化企業等からの委託を受けて、危険物火災及び排出油等の防除等に関する教育訓練を実施した。

14回

(ロ) アジア地域諸国の油防除会社からの委託を受けて、事故対応体制強化に向けた危険物質の防除に関する訓練を実施した。

1件

(ハ) 米軍基地の占有海域を越える大規模油流出事故への準備及び対応を目的として、図上演習及びオイルフェンス展張計画を検証するため、実海域におけるオイルフェンス展張訓練を実施した。

2基地

(ニ) JOGMECからの委託を受けて、国家石油備蓄基地における油の排出事故等への対応計画に応じた組織演習等を実施し、より実用的な計画へ改定した。

3基地*

*むつ小川原、福井、上五島

④5号業務(調査研究)

ア 受託事業として次の調査研究を実施した。

(ア) 潮流調査及びESIマップの作成など事故対応手法に関する調査研究(清水港周辺)

(イ) 神戸空港島LH2荷役基地の海上防災対策に関する調査研究

(ロ) 加熱配管内における油の温度及び性状の変化に関する調査研究

(ハ) 伊勢湾等におけるSTS方式によるLNGバンカリング事業に係る海上防災対策に関する調査研究

(ニ) 海上鉱区における石油・天然ガスの資源探査のための基礎試錐(日高トラフ掘削作業)の実施に伴うオイルスピルレスポンスプランに係る漂流予測シミュレーション及びESIマップの作成

イ 成果の普及・啓発

これまでに実施した日本財団助成事業に係る調査研究の成果概要をセンターのホームページ上に公開するとともに、日本財団ホームページで公開しているセンターの調査研究成果一覧にリンクを張り、成果の普及・啓発を図った。

ウ その他(分析業務等の実施)

(ア) 各種企業や船舶所有者等からの委託を受けて、排水の水質分析、土壌・底質分析、大気分析、作業環境分析その他船舶の飲料水検査等の業務を行った。

1,444件

(イ) 船舶所有者その他の者からの委託を受けて、船舶からの火薬類の荷役作業中における漏洩、出火等の事故に備えるための荷役立会サービスを提供した。

29件

⑤6号業務（情報の収集等）

海上防災措置に関する情報の収集、船舶所有者等への情報提供について、当該業務単独の実施はなかった。

⑥7号業務（指導及び助言）

船舶所有者等からの委託による海上防災措置に関する指導助言について、当該業務単独の実施はなかった。

⑦8号業務（国際協力）

東アジア地域等における大規模な油流出事故が発生した場合に備えた国際協力関係の充実強化を目的として、平成30年10月29日から31日までの3日間、マレーシアで開催された第9回RITAG Meeting*（海洋汚染事故対応に関する地域間技術諮問会合）に参加した。

*Regional Industry Technical Advisory Group Meeting の略

*油防除能力の向上を目的として、東アジア及び東南アジア地域の油防除組織が年に1度一堂に会して、油流出事故への対策状況や技術開発などについて情報を共有するため、2010年に設立された。

*正規メンバー：COES(中国)、KOEM(韓国)、IESG(タイ)、MDPC(日本)、OSCT(インドネシア)、OSRL(シンガポール)、PIMMAG(マレーシア)

(2) 海上防災業務以外の業務

海上防災業務の公正かつ適確な実施に支障を及ぼさない範囲内で、湖沼、河川等において、次に掲げる業務を実施した。

①防災措置の実施

危険物取扱事業者（荷主、輸入業者など）等からの委託 5件

②事故対応サービス等の提供

ア 危険物質事故対応サービス

荷主・輸送会社・道路管理者等からの委託を受けて、タンクローリー等により陸上輸送している危険物質の漏洩、噴出、出火等の事故に備えるための危険物質事故対応サービス（HAZMATers）を提供した。

平成31年3月31日現在 HAZMATers 契約企業数

21社

イ 危険物質事故セーフティサービス

危険物質の輸入業者・倉庫業者等からの委託を受けて、コンテナヤードや倉庫等において一時保管している危険物質の漏洩・噴出・出火等の事故に備えるための危険物質事故セーフティサービス（HMS S）を提供した。

平成31年3月31日現在 HMS S 契約企業数 13社

ウ 陸上油等災害セーフティサービス

内陸部で油等の製造・加工等を行っている事業者からの委託を受けて、当該油等の製造・加工等を行っている陸上施設からの漏洩・噴出・出火等の事故に備えるための陸上油等災害セーフティサービス（LDS S）を提供した。

平成 31 年 3 月 31 日現在 LDS S 契約企業数 6 社

(3) 国際関係業務（再掲）

ア 外国の LNG 船運航会社からの委託を受けて、日本周辺海域を航行する当該法人の LNG 船による燃料油又は LNG 等の排出事故等に備えるためのサービスを提供した。

(3 号業務)

イ STS (ship to ship) 作業管理会社からの委託を受けて、領海外での STS 作業中における油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。(3 号業務)

ウ アジア地域諸国の油防除会社が展開する自国内における HM 事故対応を支援するための業務提携（コンサルタント契約）を継続した。(3 号業務)

エ JICA による実施事業として、防災訓練所においてインドネシア、マレーシア等の防災従事者等に対し、国際海事機関のカリキュラムに準拠した訓練内容等で構成する外国人研修（海上保安実務者のための救難・環境防災コース）を実施した。(4 号業務)

オ アジア地域諸国の油防除会社からの委託を受けて、事故対応体制強化に向けた危険物質の防除に関する訓練を実施した。(4 号業務)

カ 米軍基地の占有海域を越える大規模油流出事故への準備及び対応を目的として、図上演習及びオイルフェンス展張計画を検証するため、実海域におけるオイルフェンス展張訓練を実施した。(4 号業務)

キ 東アジア地域等における大規模な油流出事故が発生した場合に備えた国際協力関係の充実強化を目的として、平成 30 年 10 月 29 日から 31 日までの 3 日間、マレーシアで開催された第 9 回 RITAG Meeting（海洋汚染事故対応に関する地域間技術諮問会合）に参加した。

(8 号業務)

(4) その他

ア 台湾の工業技術研究院（I T R I）との覚書の締結

陸上における危険物質による事故対応能力を強化するため、平成 30 年 7 月 16 日、台湾で発生する危険物質事故対応を行っている工業技術研究院（Industrial Technology Research Institute）と、『化学物質による汚染事故の準備及び対応に係る相互協力に関する覚書』を締結した。

イ 三田市との協定の締結

平成 31 年 3 月 1 日、三田市と危険物や毒物等による災害の被害を軽減するため、相互協力を内容とする協定を締結した。

協力は災害時だけでなく、平時の消防職員等への訓練・研修のほか、互いの技術や技能等に関する情報交換も含む。

IV. 内部統制

センターでは、全役職員が法令、定款及び規則等に従い職務を適切に執行し、法令遵守及び効率的・効果的な業務運営に努めている。

毎年度6月及び2月に定時理事会を開催するほか、必要に応じ臨時理事会を開催して業務執行の決定を行うとともに、理事の職務執行を監督している。また、理事及び理事長が指名した職員（部所長等）で構成する理事懇談会を原則毎週月曜日に開催し、理事会で決議した事項を実施するために必要な事項、業務運営の実施に関する重要な事項等について協議するとともに、各部所の業務状況の報告等を行っている。

さらに業務全般については、法令、定款及び内部規則の遵守、職務執行の手続き、リスクマネジメント等を常に監視するとともに、内部統制の確実な実施を図るため内部統制委員会を設置し、毎年度、内部統制の整備及び運用状況を確認するため、理事長の諮問に応じ内部統制委員会を開催するとともに、監事による実地監査を実施している。

①内部統制委員会の開催

平成30年度の内部統制委員会では、「新人職員に対する安全指導及び各種マニュアルのフォローアップについて」の点検を行い、その現状を評価し、取組状況について審議した。

その結果は、次のとおり。

ア 新人職員に対する安全指導について

- ・新人職員がいつでも相談できる雰囲気作りとともに、ベテラン職員は躊躇なく安全指導を実施することが重要であり、実施指導する。
- ・危険感受性向上教育が全国的に普及しており、職員がそれぞれの立場に応じた講習を受講し、労働安全に対する取り組みを推進している。
- ・高所作業については、新たなガイドラインに基づくフルハーネス型の転落制止器具の準備を進めている。

イ 各種マニュアルのフォローアップについて

○重機取扱い安全マニュアルの運用状況

- ・平成30年3月に作成した「重機取扱い安全マニュアル」に従い作業責任者や監視者を配置するなど、適切な安全管理体制を確保している。
- ・作業を安全に実施するため、法令で定められた技能講習や特別教育の受講を積極的に推進している。

○危機管理マニュアルのフォローアップ

- ・平成27年7月に作成した「防災訓練所横須賀研修所危機管理マニュアル」に基づき、毎年度、危機を想定したシミュレーションが実施され、組織としてのガバナンスが働いている。

○現場安全ガイドラインのフォローアップ

- ・平成30年3月に作成した「現場安全ガイドライン」に基づき、当該ガイドラインを活用した想定訓練や資機材等取扱訓練が実施され、組織としてのガバナンスが働いている。
- ・自らの安全確保、危険物質に関する理解を深めるため、公的資格等の取得及び職員等の事故発生に備えた上級救命講習の受講を推進している。
- ・危険物質の事故対応に伴う中毒等の発生に備えて、専門家等からアドバイスを得る体制を構築している。今後は、危険物質事故に対応した職員の不安を取り除くため、健康チェックの実施について対策を検討する。

ウ 安全対策の総合評価について

上記ア及びイの取り組みを継続することで、十分な安全対策を講じていると認める。

②監事による固定資産物品の実地監査の実施

固定資産物品の保管管理状況の確認及び帳簿記載の残高と照合するため、平成 30 年度においては、実地監査の対象として水島基地を選定し、平成 31 年 3 月 13 日に監事及び経理課職員による実地監査が実施された結果、適正であることが確認された。

平成 29 年 10 月に旧防災部と旧機材部を統合し新たに業務部が発足して、業務部資機材課、西日本支所、水島駐在所が連携し計画的に船から陸上のコンテナ保管への移行などを推進した結果、出動即応態勢の向上、定常コスト削減などの成果が得られたとし、今後は、資機材基地として借用している土地の空きスペースにコンテナを追加設置することにより、契防者などの倉庫に保管している資機材を移動させるなど、資機材の集約化を検討し更なる対応力向上、コスト節減を期待するとされた。

V. 貸借対照表、損益計算書の主要な財務データの経年比較

(1) 法人単位

主要な財務データの経年比較（法人単位）

（単位：千円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産	5,626,041	5,782,755	5,946,252	6,022,571	6,126,884
負債	1,089,264	1,091,398	1,109,250	1,089,790	1,099,462
剰余金	4,533,778	4,688,357	4,834,002	4,929,782	5,024,422
売上	1,623,461	1,890,653	1,804,057	1,782,333	1,735,077
当期純利益（または△当期純損失）	5,896	154,579	145,645	95,779	94,055

金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 勘定別

資産合計の経年比較（勘定別）

（単位：千円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
防災基金勘定	65,832	65,832	65,925	65,944	66,547
1・2号業務勘定	0	140	4,584	4,147	1
防災業務勘定	993,589	1,081,807	1,151,151	—	—
業務勘定	—	—	—	2,698,645	2,778,800
機材業務勘定	474,305	561,322	646,013	—	—
消防船業務勘定	944,974	933,388	914,424	941,846	975,935
訓練業務勘定	2,350,551	2,343,037	2,337,991	2,329,395	2,323,919
調査研究業務勘定	835,002	868,875	872,646	—	—
調整	△ 38,212	△ 71,645	△ 46,482	△ 17,406	△ 18,318
合計	5,626,041	5,782,755	5,946,252	6,022,571	6,126,884

（注1）金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

（注2）調整は内部取引によるものである。

当期純利益（△損失）の経年比較（勘定別）

（単位：千円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
防災基金勘定	8	—	93	19	17
1・2号業務勘定	△ 8	93	△ 74	△ 2	△ 16
防災業務勘定	14,000	87,994	56,288	—	—
業務勘定	—	—	—	81,535	67,916
機材業務勘定	△ 6,443	60,147	59,615	—	—
消防船業務勘定	△ 16,259	△ 14,218	10,987	5,878	15,803
訓練業務勘定	4,030	3,062	4,029	8,349	10,335
調査研究業務勘定	10,567	17,502	14,707	—	—
合計	5,896	154,580	145,645	95,779	94,055

金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

VI. 収益と費用の主な内容

ア 業務勘定

船舶海難等に伴う油等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託により海上防災措置業務を実施している。

また、船舶所有者からの要請に応じ「特定油防除資材備付証明書」、「油回収船等配備証明書」及び「HNS資機材要員配備証明書」を発行するとともに特定海域における緊急措置サービス（船長や船舶所有者からの出動要請があれば24時間365日即応するサービス）を提供した。

さらに、沿岸部の石油・石化企業等に対し、資機材・要員の配備による即応体制の提供、地区緊急時計画の作成、防災関連情報の提供等を行う海上災害セーフティサービス（MDS S）等を提供するとともに、危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練や組織演習等を提供した。

この他調査研究業務として、「潮流調査及びESIマップの作成」、「神戸空港島LH2荷役基地の海上防災対策に関する調査研究」、「加熱配管内における油の温度及び性状の変化に関する調査研究」などを実施するとともに、排水の水質分析、土壌・底質分析、大気分析、作業環境分析のほか、船舶からの火薬類の荷役作業中における漏洩等の事故に備えるための荷役立会サービスを提供した。

陸上業務としては、危険物取扱事業者等からの委託により排出油等の防除等の実施や陸上輸送されている危険物質の漏洩等の事故に対応するための危険物質事故対応サービス（HAZMATers）等の提供をした。

収益は、船舶所有者等からの委託による流出油防除措置等による防災負担金収入が814千円、陸上事故対応による防災負担金収入が5,319千円、HNS業務収入が344,355千円、特定油業務収入が221,508千円、MDS S業務収入が162,899千円、陸上業務収入が合計91,218千円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「国家石油備蓄基地における海上災害対応能力維持及び強化に関する業務」等の受託業務収入が合計281,927千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価879,676千円、販売費及び一般管理費157,354千円となっている。

イ 消防船業務勘定

当センター所有の消防船2隻により、東京湾に出入りする原油タンカー等の危険物積載船の航行中・荷役中における警戒等の業務の実施や、海上火災発生時に確実に消火活動が遂行できるよう、消防船2隻の修繕を計画的に行い、機能維持を図っている。

収益は、警戒料金である民間分担金収入が合計347,585千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価323,420千円、販売費及び一般管理費31,354千円となっている。

ウ 訓練業務勘定

タンカー職員に対し、上級職員として乗組む際に必要となる「甲種危険物等取扱責任者講習」の対象コースである「標準コース」及び「消防実習コース」を開講し、油・液化ガス・液体化学薬品火災に対応する消火実習を主体とした訓練を実施した。また、石油コンビナート、電力、ガス会社や地方公共団体の防災関係者に対し、石油、ガス、有害物質対応の災害対応訓練を実施した。

収益は、受講料である受講者負担金収入が267,917千円、訓練生に対する宿泊施設の利用料である施設利用料収入が11,883千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価275,498千円、販売費及び一般管理費27,957千円となっている。